



## 秋本真利の再生エネ永田町報告



普及拡大委で要請…産業連関表に位置付けへ

はじめまして、衆議院議員の秋本真利です。

自民党では、様々な政策課題について分野ごとに会議を設けて、毎日侃々諤々<sup>かんかんがくがく</sup>と議論をしています。エネルギーに関しては、「原子力」と「その他電源」という2つの分野に大きく分けられており、「その他電源」を議論する会議を「資源・エネルギー戦略調査会」と呼びます。この調査会は水素や再生エネなどの7つの委員会から構成されていて、その1つが「再生可能エネルギー普及拡大委員会」であり、再生エネに関する課題はすべてこの委員会では取り扱っています。

国会開会中の毎週水曜日が委員会の定例日となっており、今年もすでに30回近く議論を重ねてきました。いま再生エネの普及拡大に支障となる事項の洗い出しを続けていて、いよいよ作業も大詰めを迎えています。党で継続中の作業（7月30日現在）ではありますが、改善が図られると思われる最新事項について報告します。

様々な統計の基になるなど、産業やイベント等の経済波及効果を把握するツールに産業連関表があります。この連関表に部門を新設する場合、1兆円超の産業規模が求められるのですが、再生エネは数千億円程度と残念ながら達していません。わが党としては、再生エネを地方創生の目玉の1つにしたいとの思いもあり、再生エネによる経済波及効果を正確に把握する必要があると考えています。そこで委員会として、再生エネを産業連関表に位置付けるよう政府に強く要請をしました。

政府からは「情報収集を開始し、経産省が独自に毎年作成している延長産業連関表の2013年版において、種類別に電力部門を分割した表を16年度前半に試験的に作成する」と非常に前向きな回答がありました。これによって、次期の産業連関表に再生エネが電源ごとに位置付けられることが予定されたので、発電設備の建設、運営などに伴う経済波及効果や雇用創出効果が正確に把握しやすくなり、事業の展開や政策立案に大いに役立つことが期待できます。

また、風力発電支援のために地域内送電網の整備拡充に補助金（補助率1/2）を出す送電網整備実証事業というメニューがエネ庁にあります。北海道、青森県・秋田県を特定風力集中整備地区と定め、この1道2県で行われる事業を補助対象としています。この整備地区については政権交代前の12年4月に民主党によって定められたのですが、ポテンシャルのある他県にも適用を拡大することが可能かどうかの検討を要請しています。



【秋本真利（あきもと・まさとし）氏のプロフィール】

▽千葉県出身。法政大学法学部卒。地方議員2期。自民党の公募で千葉9区候補者となり第46回総選挙で初当選、現在2期目。40歳

▽自民党再生可能エネルギー普及拡大委員会事務局長、エネルギー政策議員連盟事務局長、青年局長

▽衆議院国土交通委員、決算行政監視委員、復興委員

▽趣味は映画鑑賞、読書など  
座右の銘は「桃李成蹊」

さらに、洋上風力については、一般海域の利用ルールの明確化やゾーニングの必要性などを始め、支障事項と思われることが多く存在しています。中には今まで洋上風車など想定し得なかったために、適用される法令が不明確なものもあります。例えば、数十km沖合にある5MWを超えるような浮体式大型風車へのヘリコプターによるアクセスです。人命救助や重大なトラブルなどにより、緊急に風車へのアクセスが必要となった時、天候によってはヘリによるアクセスしか手段がないことも想定されますが、適用法令や許可の可否がはっきりしていませんでした。委員会として国交省やエネ庁と協議を重ね、航空法第81条施行規則第174条1号の口を適用し、申請があれば許可する方向で努力をする旨の回答を得たところです。

委員会では、この他にも多くの支障事項について議論していますが、私のホームページで省庁とのQ&Aをすべて公開していますので興味のある方はご覧ください。

今後もこの「創省蓄エネルギー時報」で政治（国会）と再生エネの動きについて報告します。ご期待ください。